

平成30年7月23日
 教育部学務課
 教育部指導課

教育委員会における子どもの貧困対策について

1 就学援助制度（学務課所管）

就学援助制度は、経済的な理由で公立小・中学校の就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行うものです。

(1) 援助の対象者

①要保護者

- ・生活保護法の規定による要保護者

②準要保護者

- ・当該年度または前年度に、次のアからクのいずれかに掲げる措置を受けた者
 - ア 生活保護法の規定による保護の停止又は廃止
 - イ 事業税の減免
 - ウ 市民税の非課税または減免
 - エ 固定資産税の減免
 - オ 国民年金保険料の減免
 - カ 国民健康保険料の減免または徴収の猶予
 - キ 児童扶養手当の支給
 - ク 県社会福祉協議会が行う生活福祉基金の貸付
- ・生活保護法で定める保護の基準により算定される額の 1.3 倍以下の者
- ・生活保護に準ずると教育委員会が認める者

(2) 援助の内容

(平成29年度支給実績)

支給費目	支給金額(年間上限額)		備考
	小学校	中学校	
学用品費	11,420 円	22,320 円	5 月以降の認定の場合は月割額
通学用品費	2,230 円	2,230 円	
新入学児童生徒学用品費 ※1	40,600 円	47,400 円	1 年生の 4 月認定者のみ
修学旅行費	21,490 円	57,590 円	団体行動以外の経費は対象外
校外活動費(宿泊無し)	1,570 円	2,270 円	交通費・見学科等のみ
校外活動費(宿泊有り)	3,620 円	6,100 円	
給食費	45,650 円	54,560 円	実費で支払った分のみ
医療費 ※2	治療に要した費用		学校で勧告を受けた疾病の治療費

※1 入学前に支給(2月)を受けた方は、入学後の支給はありません。

※2 医療費は、学校で行う健康診断において治療が認められた疾病のみです。子ども医療助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度、生活保護制度の医療扶助との併用はできません。

(3) 年間スケジュール (平成30年度)

年 月	平成 30 年度分	平成 31 年度分
平成 30 年	3 月	・平成 30 年度就学援助費受給申請の受付開始 (3月1日～)
	5 月	・就学援助 認定(不認定)通知の発送 ※ 審査終了後、その都度発送
	7 月	・就学援助費支給 (第1期分)
	9 月	・平成 31 年度入学予定者を対象に、「 <u>新入学児童生徒学用品費</u> 入学前支給に関するお知らせ」を配布。(ホームページ、広報でも周知) *新小1 ⇒ 就学前健康診断の案内に同封 *新中1 ⇒ 在籍小学校を通じて案内を配布
	10 月	・ <u>新入学児童生徒学用品費</u> 入学前支給申請の受付開始 (受付期間 : 10月1日～11月30日)
	12 月	・就学援助費支給 (第2期分) ・ <u>新入学児童生徒学用品費</u> 入学前支給審査
平成 31 年	1 月	・ <u>新入学児童生徒学用品費</u> 入学前支給認定(不認定)通知の発送 ・「就学援助のお知らせ」配布。(ホームページ、広報でも周知) *新小中1 ⇒ 入学説明会にて配布 *在校生 ⇒ 在籍中の学校を通じて配布
	2 月	・平就学援助費受給申請 受付終了 (2月28日まで) ・ <u>新入学児童生徒学用品費</u> の支給 (保護者銀行口座に振込)
	3 月	・就学援助費支給 (第3期分) ・平成 31 年度就学援助費受給申請の受付開始 (3月1日～)

(4) 就学援助 支給状況 (※ 別紙1 参照)

就学援助児童・生徒数及び支給率は、
平成27年度が、1, 148人、支給率10.3%、平成28年度が、1, 124人、支給率10.1%、
平成29年度が、1, 126人、支給率10.3%であり、3年間の推移は概ね横ばいの状況です。

2 入学準備金・奨学金制度（学務課所管）

入学準備金・奨学金貸付制度は、経済的な理由により高等学校、大学、専門学校等に修学することが困難な方に、教育を受ける機会を等しく与え、有用な人材を育成することを目的とするものです。

(1) 入学準備金

高等学校、大学又は専修学校の入学に要する費用を無利子で貸し付けします。

① 入学準備金の貸付額

区分	金額
高等学校 専修学校※(高等課程)	200,000 円以内
大学 専修学校※(専門課程)	500,000 円以内

※学校教育法第 124 条に規定する専修学校

② 資格要件

- ア 12 月 1 日現在久喜市に 1 年以上居住している市民であり、かつ、市税を滞納していないこと。
- イ 高等学校、大学又は専修学校への入学が確実である市民の保護者であること。
- ウ 入学準備金の調達が困難な者であること。
- エ 市民(12 月 1 日現在、1 年以上久喜市に居住)である連帯保証人を 1 人得られること。
ただし、市長が認めるときは、市外に居住する者を連帯保証人とすることができる。

(2) 奨学金

高等学校、大学又は専修学校の修学に要する授業料、その他学費の費用を予算の範囲内で貸付を行います。

① 奨学金の貸付額

区分	金額(月額)
高等学校 専修学校※(高等課程)	10,000 円以内
大学 専修学校※(専門課程)	15,000 円以内

※学校教育法第 124 条に規定する専修学校

② 資格要件

- ア 12 月 1 日現在久喜市に 1 年以上居住している市民であり、かつ、市税を滞納していない世帯の子女であること。
- イ 高等学校、大学又は専修学校への入学を許可された者又は在学中の者であること。

- ウ 学費の支出が困難な者であること。
- エ 修学意欲がおう盛で、在学学校長の推薦を受けた者であること。
- オ 市民(12月1日現在、1年以上久喜市に居住)である連帯保証人を1人得られること。
ただし、市長が認めるときは、市外に居住する者を連帯保証人とすることができる。

(3) 入学準備金・奨学金 貸付状況 (※ **別紙2** 参照)

入学準備金の貸付件数及び金額は、
平成27年度が、12件、5,100,000円、
平成28年度が、10件、4,100,000円、
平成29年度が、12件、4,200,000円です。

また、奨学金の貸付件数及び金額は、
平成27年度が、23件、3,624,000円、
平成28年度が、19件、3,120,000円、
平成29年度が、24件、3,900,000円であり、3年間の推移は、概ね横ばいの状況です。

3 久喜市中学生学力アップ教育事業「くき本樹塾」 (指導課所管)

くき本樹塾は、家庭環境などが原因で家庭学習が困難であったり、学習習慣が身につけていなかったりする中学生を対象に、学習意欲の向上、学習習慣の確立、基礎的・基本的な知識の習得、思考力・判断力・表現力の育成などを目的として取り組むものです。

(1) 「くき本樹塾」の概要 (※ **別紙3** 参照)

- ① 対 象 市内全中学校の希望する生徒
- ② 定 員 各学校 30 名程度
- ③ 場 所 市内全中学校内の特別教室 等
- ④ 実施日 平成 30 年 6 月から平成 31 年 2 月まで
放課後や長期休業中に、各学校で週 1 回 2 時間を年間 30 回
- ⑤ 指導者 退職教員、教員免許状保有者、教員志望の大学生 等(1校あたり4名配置)
- ⑥ 参加費 無料

(2) 過年度の実績

昨年度は久喜南中学校(44名)、菖蒲中学校(30名)、鷲宮西中学校(34名)の3校において、実施した。

参加生徒の「学力の伸び」につきましては、久喜市ステップアップテストを用いて本塾参加生徒と不参加生徒を比較したところ、参加生徒の学力の伸びが、より大きいことがわかった。

また、終了時の質問紙調査においては「勉強する習慣が身についた」「学ぶことの楽しさがわかった」等の肯定的な意見が見られた。

そこで、平成30年度は市内全11の中学校に「本樹塾」を設置し、参加を希望する中学生の学習支援を行うこととした。

「就学援助児童・生徒数」及び「支給額」等（平成27年度から平成29年度までの3年間の推移）

1. 要保護者・準要保護者の人数（年間支給者人数）

（単位：人）

	小学校					中学校					小・中合計		
	要保護者	準要保護者	合計 (A)	5.1児童数 (B)	5.1児童数に対する割合 (%) = (A)/(B) × 100	要保護者	準要保護者	合計 (A)	5.1生徒数 (B)	5.1生徒数に対する割合 (%) = (A)/(B) × 100	要保護者・準要保護者合計 (A)	5.1児童生徒数 (B)	5.1児童生徒数に対する割合 (%) = (A)/(B) × 100
平成27年度	14	680	694	7,384	9.4%	17	437	454	3,810	11.9%	1,148	11,194	10.3%
平成28年度	14	665	679	7,349	9.2%	10	435	445	3,734	11.9%	1,124	11,083	10.1%
平成29年度	21	683	704	7,298	9.6%	10	412	422	3,609	11.7%	1,126	10,907	10.3%

2. 要保護者・準要保護者へ支給した金額

（単位：円）

	小学校			中学校			小・中合計		
	要保護者	準要保護者	合計	要保護者	準要保護者	合計	要保護者	準要保護者	合計
平成27年度	281,074	41,256,143	41,537,217	933,453	42,059,289	42,992,742	1,214,527	83,315,432	84,529,959
平成28年度	309,507	39,766,761	40,076,268	557,673	43,178,452	43,736,125	867,180	82,945,213	83,812,393
平成29年度	442,299	46,424,477	46,866,776	541,415	48,563,409	49,104,824	983,714	94,987,886	95,971,600

入学準備金・奨学金貸付状況一覧

■入学準備金

(金額:円)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
高等学校	600,000	3(4)	600,000	3(3)	1,200,000	6(8)
専修学校 (専門課程)	2,000,000	4(4)	1,000,000	2(2)	0	0(1)
大 学	2,500,000	5(7)	2,500,000	5(8)	3,000,000	6(10)
合 計	5,100,000	12(15)	4,100,000	10(13)	4,200,000	12(19)

※()内は、入学準備金貸付申請件数(辞退者も含む)

■奨学金

(金額:円)

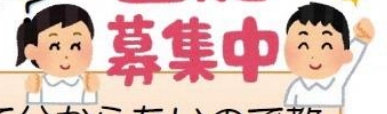
区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
高等学校	840,000	7(7)	600,000	5(6)	840,000	7(5)
専修学校 (専門課程)	540,000	3(3)	360,000	2(2)	180,000	1(0)
大 学	2,244,000	13(14)	2,160,000	12(13)	2,880,000	16(6)
合 計	3,624,000	23(24)	3,120,000	19(21)	3,900,000	24(11)

※()内は、奨学金貸付申請件数(辞退者も含む)

※奨学金の貸付件数は、前年度のからの継続貸付者も含む。

久喜市教育委員会主催 久喜市中学生学力アップ教育事業

『くき本樹塾』に参加しませんか？

生徒
募集中

「授業が分からないことがある」「宿題を家でやっていて分からないので教えてほしい」「もっと学びたい」「集中して学習する時間を確保したい」等、本気で学びたいみなさんをサポートします！！

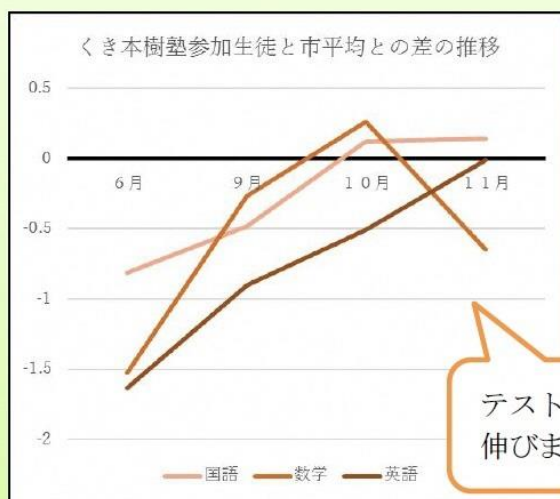
内 容

- 1 対 象 久喜市内の中学校に通う中学生
- 2 開催日時 毎週1回、放課後2時間程度
※詳細は、決定後連絡します。
- 3 学習内容 個別学習の支援
- 4 会 場 在籍する中学校の教室
- 5 定 員 30名程度
- 6 期 間 平成30年6月 ～ 平成31年2月
- 7 参加費 無 料
- 8 その他 希望者が定員を超えた場合は、参加の希望に沿えないこともございます。

平成29年度の活動の様子

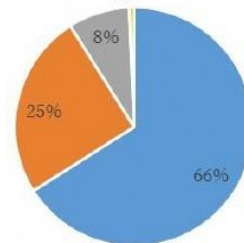


昨年度の成果



テストの点が伸びました！

勉強は分かるようになったか



参加した多くの生徒が「分かるようになった」と実感しています。

参加、お待ちしております！

